

## 随意契約理由書

発注案件名	東京都しごとセンター専門業務施設(飯田橋高年齢者職業相談室、Under35)建物賃貸借	要求部署名	東京労働局総務部
発注(契約)内容	東京都しごとセンター(1階、3階)貸室賃貸借		
発注(契約)案件の要求理由	飯田橋高年齢者職業相談室及びUnder35の事務室として、当該施設運営上必要なため。		
契約金額	¥14,308,800	契約年月日	平成27年4月1日
契約業者名及び住所	東京都産業労働局(東京都新宿区西新宿二丁目8番1号)		
随意契約の理由	東京都しごとセンターの賃貸借契約にあたり、東京都産業労働局が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥14,308,800	
見積書徴取状況	1者(業者指定)		
その他特記事項			